



# 第36期定時株主総会 招集ご通知

## 目次

第36期定時株主総会招集ご通知	1	株主総会参考書類	27
事業報告	6	第1号議案 剰余金の処分の件	27
会社の現況に関する事項	6	第2号議案 定款一部変更の件	28
会社の状況に関する事項	13	第3号議案 取締役（監査等委員 であるものを除く。） 3名選任の件	30
計算書類	20		
貸借対照表	20		
損益計算書	21		
株主資本等変動計算書	22		
監査報告書	24		

### 株主の皆様へのご協力をお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力、インターネットまたは書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、株主総会にご出席の株主の皆様との懇親会のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 日本エス・エイチ・エル株式会社

開催日時 2022年12月17日（土曜日）午後1時  
開催場所 東京都中野区中野四丁目1番1号  
中野サンプラザ13階 コスモルーム

## 株主総会における新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応について

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応について、以下のとおりご案内申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・株主総会会場スタッフは、検温、体調確認のうえマスクもしくはフェイスシールドを着用して対応させていただきます。
- ・ご来場の株主様は、アルコールによる手指消毒、マスク着用をお願い申し上げます。
- ・ご入場の際に検温等にご協力いただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。
- ・株主総会会場の座席は、間隔を十分に確保いたします。そのため座席数が大幅に減少しておりますので、ご用意した座席を超える場合には、ご入場をお断りさせていただく場合がございますので、ご了承ください。
- ・状況により、本総会に登壇する取締役を調整させていただく場合がございますので、ご了承ください。
- ・本総会では、感染拡大防止のため、株主の皆様が会場に滞在する時間を短縮する観点から、議場における報告事項、監査報告、議案の詳細な説明等を短縮させていただく場合がございます。株主の皆様におかれましては、事前に招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により、本総会の開催・運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<http://www.shl.co.jp/>) にてお知らせいたします。

2022年12月1日

株 主 各 位

東京都中野区中央五丁目38番16号  
日本エス・エイチ・エル株式会社  
代表取締役社長 奈良 学

## 第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、極力、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット）により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

議決権行使の際は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から5頁に記載の方法にて賛否をご表示いただき、2022年12月16日（金曜日）午後5時30分までに議決権をご行使ください。

敬 具

### 記

1. 日 時 2022年12月17日（土曜日）午後1時
2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号 中野サンプラザ13階 コスモルーム
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 第36期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告及び  
計算書類報告の件  
  
決 議 事 項  
第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

#### 4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項を法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.shl.co.jp/ir/ksokai/index.html>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。

①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」

②計算書類の「個別注記表」

なお、本招集ご通知に記載されている添付書類は、監査等委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査した計算書類の一部となります。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご了承ください。(当社ウェブサイト <http://www.shl.co.jp/>)

# 議決権行使のご案内



## インターネットにより議決権を行使される場合

当社議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご登録ください。

詳細は、次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。



**行使期限** 2022年12月16日（金曜日）午後5時30分送信分まで

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
☎ 0120-173-027（受付時間：午前9時～午後9時）



## 書面により議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2022年12月16日（金曜日）午後5時30分到着分まで



## 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2022年12月17日（土曜日）午後1時

- インターネットと書面を重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- インターネットで複数回議決権行使をされた場合は、最後の議決権行使を有効なものとしたします。
- 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

# インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから、**当社の指定する議決権行使サイト (https://evote.tr.mufg.jp/)** にアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限

2022年12月16日（金曜日）午後5時30分送信分まで

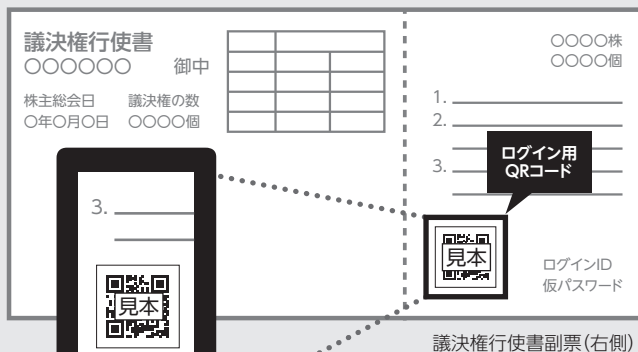
※ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。

## QRコードを読み取る方法



### スマートフォンの場合

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました。



同封の議決権行使書副票（右側）に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

- 2回目以降のログインの場合
- QRコードでログインができない場合

次頁へ

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### パソコン、2回目以降のスマートフォンの場合

#### 1 議決権行使サイトへアクセス

<https://evote.tr.mufg.jp/>

MUFG 三菱UFJ信託銀行

株主総会に関するお手続きサイトへようこそ  
(株主名簿管理人)三菱UFJ信託銀行証券代行部

本サイトを利用し、株主総会に関するお手続きをされる場合、必ず事前に「本サイト利用規定」および「本サイト利用ガイド」をご覧ください。

本サイト利用規定  
本サイト利用ガイド

上記記載内容をご了承される場合は、右の「次の画面へ」をクリックしてください。

「次の画面へ」

「次の画面へ」をクリック

#### 2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。  
(4桁区切りで入力してください)

ログインID  (半角)

パスワード  
または仮パスワード  (半角)

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

入力して「ログイン」をクリック

#### 3 パスワードを変更する

「現在のパスワード」、「新しいパスワード」  
「新しいパスワード(確認用)」をそれぞれ入力  
新しいパスワードはお忘れにならないようご注意ください。

現在のパスワード  (半角)

新しいパスワード  (半角)

新しいパスワード(確認用)  (半角)

<ご注意ください>  
新しいパスワードは8文字以上12文字以内で、英字、数字、記号の3種類を全て含めて半角で入力してください。  
利用可能な記号は、以下の通りです。  
!#\$%()\*+-./:;=<>[]^\_`{|}~

「送信」をクリック

以降は画面の入力案内に従って  
賛否をご入力ください。

パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

#### 【ご注意事項】

- ・株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ・議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使は、2022年12月16日（金曜日）午後5時30分送信分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 議決権の行使システム等に 関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 **0120-173-027**（通話料無料）  
（受付時間 午前9時～午後9時）

[添付書類]

## 事業報告

(2021年10月1日から  
2022年9月30日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

当社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。これにより、売上高等に影響が生じることから、当事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)における経営成績に関しましては、前年同期増減額・増減率等は記載しておりません。

#### (1) 事業の経過及び成果

当事業年度の売上高は3,463百万円となりました。サービス形態別には、プロダクト売上高2,370百万円、コンサルティング売上高996百万円、トレーニング売上高97百万円であります。

各々のサービス形態別におきまして、プロダクト売上高では総合適性テスト「C-GAB plus」及び社員アセスメントツール「万華鏡」の販売が好調に推移しました。コンサルティング売上高では「Webテスト」、「マークシートテスト」の顧客仕様版及びインターネットテストシステム「玉手箱」等の販売が低迷した一方、評価代行及び各種分析案件の販売が、トレーニング売上高ではインハウスセミナー等の販売が好調でありました。

当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大が収束しない中、来春の新規学卒者等に対する企業の採用選考活動はインターンシップ導入企業を中心としてますます早期化が進み、人材の獲得競争は激しさを増しております。このような環境の下、慢性的人手不足、DX(デジタルトランスフォーメーション)人材の補強等を目的とした即戦力キャリアの採用選考活動や企業に定着しつつあるインターンシップに関する学生選抜活動が活発化しており、また一方で、既存社員の活性化を目的とした社員アセスメントサービスの需要が拡大しつつある中、当社のWebアセスメントツールを中心とした三密(密閉、密集、密接)リスクが低いもしくは回避可能なサービスが、顧客から支持されたことにより増収を確保できたと考えております。

当事業年度の営業利益は1,555百万円となりました。売上原価は462百万円、販売費及び一



般管理費は1,445百万円であり、この結果、営業利益率は44.9%となりました。

当事業年度の経常利益は1,556百万円となりました。営業外収益、営業外費用ともに1百万円であったことにより、経常利益は営業利益とほぼ同額であります。

当事業年度の税引前当期純利益は、特別利益及び特別損失が前年同期と同様に発生しなかったため、経常利益と同額の1,556百万円となりました。

以上に、法人税等を計上した結果、当事業年度の当期純利益は1,066百万円となりました。

(サービス形態別の売上高内訳)

期 別 項 目	当事業年度 自 2021年10月1日 至 2022年9月30日	
	金 額	構成比
プ ロ ダ ク ト	百万円 2,370	% 68.4
コ ン サ ル テ ィ ン グ	996	28.8
ト レ ー ニ ン グ	97	2.8
合 計	3,463	100.0

(注) 上記におきまして使用しているプロダクト、コンサルティング、トレーニングという区分は、提供するサービスの形態別区分であります。当社は、プロダクトを使用して人材アセスメントサービスを提供する単一事業を営むため、プロダクト生産時には、そのプロダクトがどのサービス形態で提供されるかは未定であり、サービスの形態別営業費用を区分して表示することは困難でありますので、売上高のみを記載しております。

## (2) 設備投資の状況

当事業年度に実施した設備投資の総額は14,453千円であり、その主なものは、サーバ等の取得であります。

## (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## (6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (8) 対処すべき課題

(会社の経営の基本方針)

当社は、「人・仕事・組織の個性を可視化するための測定ツールを提供し、測定データの適切な解釈を通して、顧客企業の生産性向上とそこで働く個々人の仕事を通しての自己実現をはかる」ことを企業理念としております。また当社は、上場会社として、資本市場を通じて資金調達の機会を得るとともに、株主に対して利益還元を行う社会的使命を有する企業であります。

この認識を踏まえ、

- ① 高い効率性を追求する会社
- ② 収益力が高くかつ成長が見込まれる会社
- ③ 高い専門性と良質なサービスを提供することにより、社会への貢献度の高い、顧客から尊敬される会社

となるべく、さまざまな施策に取り組んでいくことが重要であると考えております。

## (会社の対処すべき課題)

当社は、従来どおり新規学卒者等の採用選考における適性テストサービスを提供していくとともに、顧客企業における配属・教育・登用等の人事施策の適正化に関する各種社員アセスメントサービスを提供する体制をより強化し、総合的な人材アセスメントサービス企業として成長並びに収益体質の強化に努めてまいりたいと考えております。この課題に対処するため、以下の計画を推進しております。

### ① 人材の確保と教育

当社は、上場企業として、より質の高いサービスを、より広く提供するためには、新サービス・新システム等の開発体制、営業体制、内部管理体制の強化が不可欠と考えており、そのために、コンサルタント（営業・開発）職及びシステムエンジニア（開発）職並びに管理部門の人員増強に努めております。継続的な教育の徹底により、新入社員の早期戦力化や中堅社員の能力向上に取り組むことにより、引き続き、強固な社内体制を構築していく所存であります。

### ② 研究開発の推進

当社は、他社に先駆けて人材アセスメントサービス事業のインターネット化に取り組んでまいりました。インターネット技術を利用した人材アセスメントサービスは、今後ますますグローバル化していくと考えられます。当社ではこうした変化に対応するために、SHL社※とのライセンス契約に基づき、SHL社がもつ多国籍言語ツールを日本国内において利用できるようにして、(SHL社の) グローバル顧客に対する利便性向上に寄与していく方針であります。

※ SHL社 (=SHL Group Limited) は、1977年に英国で設立されて以来、欧州を中心として世界主要国に子会社及び関連会社並びに提携先企業を擁し、人材アセスメント事業を展開しております。当社は、設立以来、SHL社との間でライセンス契約を締結し、SHL社からライセンス供与を受け、国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しており、同ライセンス契約に基づきロイヤリティを支払ってまいりました。2013年9月にSHL社が、米国の人事関連の会員制アドバイザー会社であるCEB社に買収され、2017年4月にCEB社が、米国ITリサーチ&アドバイザー会社のGartner社に買収されましたが、2018年3月にGartner社は、タレントアセスメント事業(注)を英国の未公開株式投資会社であるExponent Private Equity LLP (以下、Exponent PE社という)に売却しました。その後、Exponent PE社はSHL Global Management Limitedを設立、同社をタレントアセスメント事業の持株会社とし、SHL社はSHL Global Management Limitedの子会社となりました。この結果、当社とのライセンス契約は、SHL社に再移管されております。なお、SHL社及びExponent PE社の詳細につきましては、以下のウェブサイトをご参照ください。

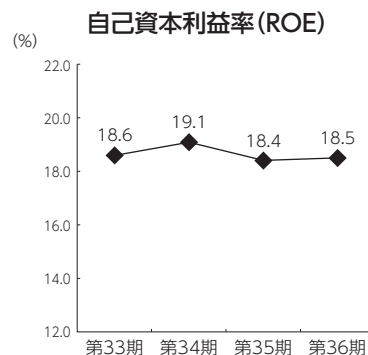
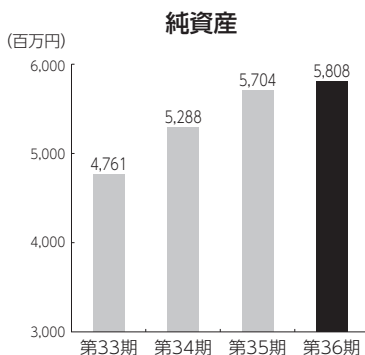
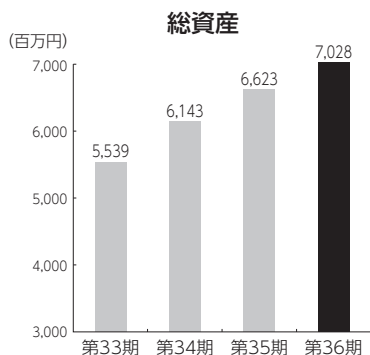
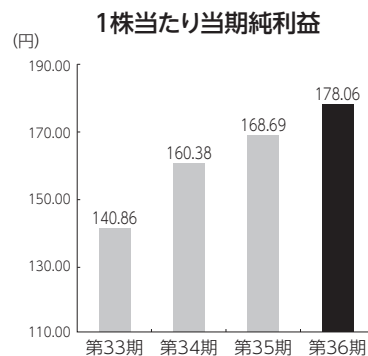
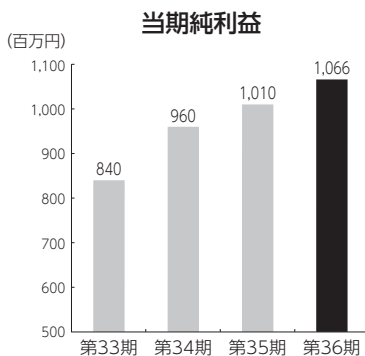
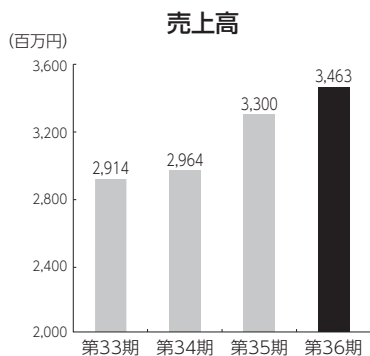
SHL社 <https://www.shl.com/>

Exponent PE社 <https://www.exponentpe.com/>

(注) 当社の人材アセスメント事業は、タレントアセスメント事業に含まれております。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 33 期 (2019年9月期)	第 34 期 (2020年9月期)	第 35 期 (2021年9月期)	第 36 期 (当事業年度) (2022年9月期)
売上高	2,914百万円	2,964百万円	3,300百万円	3,463百万円
当期純利益	840百万円	960百万円	1,010百万円	1,066百万円
1株当たり当期純利益	140.86円	160.38円	168.69円	178.06円
総資産	5,539百万円	6,143百万円	6,623百万円	7,028百万円
純資産	4,761百万円	5,288百万円	5,704百万円	5,808百万円
1株当たり純資産額	794.85円	882.79円	952.29円	969.75円



## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

## (11) 主要な事業内容

- ① プロダクト  
知的能力テスト・パーソナリティ測定ツール・意欲リソース測定ツール・マネジメント能力行動観察ツール等の開発と販売
- ② コンサルティング  
企業の採用・配属・登用等における基準作成業務、企業毎のオリジナル適性テストの開発業務、管理職や社員に対する能力評価・能力開発業務
- ③ トレーニング  
企業の人事担当者を対象とした適性テスト理論・面接技術訓練・管理職研修等に関するセミナーの開催

## (12) 主要な事業所

当社の主要な事業所

本	社	東京都中野区
新	宿	東京都新宿区
大	阪	大阪府大阪市北区
名	古	愛知県名古屋市
屋	オ	名古屋市中村区
フ	フ	
ィ	ィ	
ス	ス	

**(13) 従業員の状況 (2022年9月30日現在)**

従業員数	前事業年度末比増減
116 名	7 名増

(注) 上記には、無期雇用の従業員について記載しており、有期雇用の従業員 (19名) は含んでおりません。なお、有期雇用の従業員の人員数は、当社の賃金規程に定める月平均所定労働時間を基準に換算した当事業年度における平均雇用人員数であります。

**(14) 主要な借入先 (2022年9月30日現在)**

該当事項はありません。

**(15) その他会社の現況に関する重要な事項**

当社は英国SHL Group Limited社からライセンス供与を受け、主に国内企業向けに人材アセスメントサービスを提供しております。ライセンス供与の裏付けとなる現行ライセンス契約の有効期間は2023年3月31日であり、現時点において契約更新は未了であります。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 会社の株式に関する事項（2022年9月30日現在）

- |                |             |
|----------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数     | 22,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数     | 6,141,158株  |
| ③ 株 主 数        | 15,598名     |
| うち単元株主数        | 3,679名      |
| ④ 大 株 主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株 式 会 社 マ イ ナ ビ	1,800,000	30.05
清 水 義 子	800,000	13.36
清 水 達 哉	250,000	4.17
清 水 直 哉	200,000	3.34
W I L L I A M M A B E Y	200,000	3.34
T R U D Y M A B E Y	200,000	3.34
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR:FIDERITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	123,882	2.07
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	108,096	1.80
堀 眞 彰	94,000	1.57
日本エス・エイチ・エル従業員持株会	70,404	1.18

(注) 当社は、自己株式151,162株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。また、持株比率につきましても当該自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

- ① 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の内容  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に当社使用人に交付した新株予約権等の内容  
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

- ① 取締役に関する事項（2022年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	奈 良 学	
取 締 役	三 條 正 樹	開発担当
取 締 役	中 村 直 浩	管理担当
取 締 役 (常勤監査等委員)	神 田 貴 彦	
取 締 役 (監査等委員)	朝 日 義 明	マクニカホールディングス株式会社 社外監査役
		株式会社Kips 社外取締役
		スマートソーラー株式会社 社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	岡 太 彬 訓	立教大学名誉教授

- (注) 1. 取締役朝日義明氏及び岡太彬訓氏は、社外取締役であります。また、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員であります。
2. 監査等委員会の監査の実効性を高めるため、日常的な情報収集及び社内会議における情報の共有、会計監査人及び内部統制部門との十分な連携を可能とすべく、神田貴彦氏を常勤の監査等委員に選定しております。
3. 監査等委員神田貴彦氏は、海外現地法人の社長経験を持ち、また監査等委員朝日義明氏は、東京証券取引所での上場審査業務及び企業の代表取締役社長の経験を持つため、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ② 当事業年度中の取締役の異動  
該当事項はありません。



③ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く。）は、定款第34条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各取締役とも法令が規定する額としております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる賠償金、争訟費用等の損害について填補対象とするものであります。当該保険契約は役員等の職務執行の適正のため免責事項が設定されておりますので、当該免責事項に該当する場合には、填補されず被保険者である役員等の自己負担となります。なお、保険料は全額当社が負担しており、被保険者は保険料を負担しておりません。

⑤ 取締役の報酬等

(イ) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

(i) 基本方針

当社の業務執行取締役の報酬は、基本報酬、賞与（業績連動報酬等）及び株式報酬（非金銭報酬）により構成し、役職、職責、業績等を総合的に勘案し決定する。

(ii) 基本報酬

基本報酬は、当社の持続的な成長及び企業価値の向上に資するために、取締役が中長期的にその能力を十分に発揮できる水準とし、基礎年俸基準額と利益連動額の合計額とする。基礎年俸基準額には定期昇給、利益連動額は前期利益を反映した額とし、代表取締役社長の基本報酬の額は、取締役の2倍を基準とする。

(iii) 賞与（業績連動報酬等）

賞与は、各事業年度の業績により支給の有無及び金額を決定するものとし、社内目標値を達成した場合に支給する。支給額は業績目標の達成度合いに応じて変動し、その額の上限は基本報酬金額とする。

(iv) 株式報酬（非金銭報酬）

中長期的な企業価値向上を企図した株式報酬制度の導入を検討する。その具体的内容は、株主総会の承認を得た上で定める。

(v) 報酬等の割合

代表取締役社長の報酬の額を最上位とし、役位が下がるにつれて報酬の額は遞減する。基本報酬と賞与の割合は、基本報酬100に対し賞与は0から100の範囲内で每期変動するものとする。株式報酬については、株主総会の承認を得た上で定める。

(vi) 報酬等の付与時期・条件

基本報酬は月例の固定報酬とし毎年1月に見直し、賞与を支給する場合は10月に支給する。株式報酬の付与時期は、株主総会の承認を得た上で定める。

(ロ) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、各取締役に期待される役割と責任を考慮し、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、代表取締役が基本方針に基づき作成した報酬案を、監査等委員会が確認し監査等委員会の同意を得た上で最終決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

(ハ) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年12月19日の定時株主総会決議により年額170,000千円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と定められており、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。また、監査等委員の報酬限度額は、2015年12月19日の定時株主総会決議により年額40,000千円以内と定められており、当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名（うち監査等委員である社外取締役は2名）です。

(ニ) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。代表取締役社長奈良学が決定した個人別の報酬の額については、監査等委員会が確認し、監査等委員会の同意を得た上で最終決定されております。なお、報酬額の決定を委任した理由は、当社全体の業績に責任を持つ代表取締役社長が、各取締役の担当業務の

評価を行うことが最も合理的と考えるからであります。

監査等委員である取締役の報酬等については、監査等委員である取締役の協議により、役位、職責、業績等を総合的に勘案して決定しております。

⑥ 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	117,690	93,550	24,140	3
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く)	7,583	6,843	740	1
社外役員	11,435	10,075	1,360	2

(注) 監査等委員の報酬は、株主総会において決議された報酬等総額の範囲内において、監査等委員である取締役が協議のうえ決定しております。

当事業年度の業績は、売上及び各利益が社内目標値を達成したことにより、取締役の業績向上に対する意欲や士気を一層高めるため、取締役に対して業績連動報酬等として賞与を支給しております。支給金額につきましては、各取締役の役位及び担当業務の貢献度等を勘案して決定しております。なお、支給金額は各取締役の基本報酬金額を100とすると、業績連動報酬等は0から100の範囲で決定いたします。支給の決定の基となる業績については、「1.会社の現況に関する事項 (9) 財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

- ・社外取締役（監査等委員）朝日義明氏は、マクニカホールディングス株式会社 社外監査役、株式会社Kips 社外取締役、スマートソーラー株式会社 社外監査役であります。なお、当社と上記兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）岡太彬訓氏は、立教大学名誉教授であります。なお、当社と上記兼職先との間には、特別の関係はありません。

##### ② 主な活動状況

##### (イ) 取締役会及び監査等委員会への出席状況

地 位	氏 名	取 締 役 会 出 席 回 数	監 査 等 委 員 会 出 席 回 数
社外取締役 (監査等委員)	朝日 義明	12回/12回	12回/12回
	岡太 彬訓	12回/12回	12回/12回

(注) 上記の外、取締役会決議があったとみなす書面決議が5回あります。

##### (ロ) 社外取締役の主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	社外取締役の主な活動状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 (監査等委員)	朝日 義明	企業経営に関する幅広い知識と高い見識を有し、取締役会においては、内部統制システム及び企業統治体制の向上のための発言を行い、また、監査等委員会においては、客観的・中立的立場で取締役候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うと共に、取締役の職務執行の監査に貢献しました。
	岡太 彬訓	学者として培ってきた豊富な経験と統計学の権威者としての専門的見地から、取締役会においては、意思決定の公正性・適正性及び事業活動の健全性の確保のための発言を行い、また、監査等委員会においては、客観的・中立的立場で取締役候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うと共に、取締役の職務執行の監査に貢献しました。

### 3. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

(イ) 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬等の額 30,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

(ロ) 当社が支払うべき金銭等の合計額 30,000千円

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査内容、職務遂行状況及び監査報酬等について確認し、当事業年度の監査項目別監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

## 貸借対照表

(単位：千円)

| 科目            | 当期             | (ご参考)<br>前期    | 科目           | 当期             | (ご参考)<br>前期    |
|---------------|----------------|----------------|--------------|----------------|----------------|
|               | (2022年9月30日現在) | (2021年9月30日現在) |              | (2022年9月30日現在) | (2021年9月30日現在) |
| <b>資産の部</b>   |                |                | <b>負債の部</b>  |                |                |
| 流動資産          | 5,909,297      | 4,694,876      | 流動負債         | 846,504        | 565,375        |
| 現金及び預金        | 5,561,216      | 4,370,475      | 買掛金          | 13,922         | 13,852         |
| 売掛金           | 304,684        | 292,667        | 未払金          | 82,484         | 75,662         |
| 商品及び製品        | 22,917         | 17,451         | 未払費用         | 100,321        | 125,029        |
| 仕掛品           | 2,673          | 1,927          | 未払法人税等       | 138,151        | 264,400        |
| 原材料及び貯蔵品      | 633            | 471            | 未払消費税等       | 55,360         | 68,546         |
| 前払費用          | 17,165         | 11,839         | 契約負債         | 439,713        | —              |
| その他の          | 5              | 43             | 預り金          | 7,848          | 6,747          |
| 固定資産          | 1,118,825      | 1,928,621      | その他の         | 8,702          | 11,136         |
| 有形固定資産        | 32,123         | 26,980         | 固定負債         | 372,790        | 353,798        |
| 建物            | 67,960         | 67,960         | 長期未払金        | 119,979        | 119,979        |
| 減価償却累計額       | △59,423        | △57,581        | 退職給付引当金      | 232,270        | 213,328        |
| 建物(純額)        | 8,537          | 10,379         | 長期預り保証金      | 15,000         | 15,000         |
| 工具、器具及び備品     | 148,942        | 136,826        | 資産除去債務       | 5,540          | 5,490          |
| 減価償却累計額       | △125,356       | △120,225       | 負債合計         | 1,219,294      | 919,173        |
| 工具、器具及び備品(純額) | 23,586         | 16,601         | 純資産の部        |                |                |
| 無形固定資産        | 79,747         | 63,161         | 株主資本         | 5,826,226      | 5,690,955      |
| 借地権           | 726            | 726            | 資本金          | 656,030        | 656,030        |
| ソフトウェア        | 16,777         | 12,364         | 資本剰余金        | 395,493        | 395,493        |
| ソフトウェア仮勘定     | 38,335         | 25,422         | 資本準備金        | 395,493        | 395,493        |
| 製品マスター        | 10,744         | 12,448         | 利益剰余金        | 5,075,899      | 4,940,269      |
| 製品マスター仮勘定     | 11,304         | 10,341         | 利益準備金        | 19,500         | 19,500         |
| 電話加入権         | 1,859          | 1,859          | その他利益剰余金     | 5,056,399      | 4,920,768      |
| 投資その他の資産      | 1,006,953      | 1,838,478      | 繰越利益剰余金      | 5,056,399      | 4,920,768      |
| 投資有価証券        | 752,049        | 799,400        | 自己株式         | △301,196       | △300,837       |
| 長期預金          | —              | 800,000        | 評価・換算差額等     | △17,398        | 13,369         |
| 繰延税金資産        | 153,727        | 137,477        | その他有価証券評価差額金 | △17,398        | 13,369         |
| 敷金            | 97,627         | 97,627         | 純資産合計        | 5,808,827      | 5,704,325      |
| 会員権           | 3,350          | 3,350          |              |                |                |
| その他の          | 200            | 623            |              |                |                |
| 資産合計          | 7,028,122      | 6,623,498      | 負債及び純資産合計    | 7,028,122      | 6,623,498      |

## 損 益 計 算 書

(単位：千円)

| 科 目          | 当期<br>(2021年10月1日から<br>2022年9月30日まで) | (ご参考)<br>前期<br>(2020年10月1日から<br>2021年9月30日まで) |
|--------------|--------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 売上高          | 3,463,933                            | 3,300,661                                     |
| 売上原価         | 462,841                              | 426,985                                       |
| 売上総利益        | 3,001,091                            | 2,873,675                                     |
| 販売費及び一般管理費   | 1,445,133                            | 1,398,045                                     |
| 営業利益         | 1,555,957                            | 1,475,629                                     |
| 営業外収益        | 1,562                                | 943                                           |
| 受取利息         | 57                                   | 44                                            |
| 受取配当金        | 153                                  | 460                                           |
| 助成金収入        | 630                                  | —                                             |
| 雑収入          | 721                                  | 438                                           |
| 営業外費用        | 1,515                                | 1,950                                         |
| 為替差損         | 0                                    | 0                                             |
| 支払手数料        | 1,164                                | 1,189                                         |
| その他          | 350                                  | 760                                           |
| 経常利益         | 1,556,004                            | 1,474,622                                     |
| 税引前当期純利益     | 1,556,004                            | 1,474,622                                     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 358,833                              | 469,009                                       |
| 法人税等調整額      | 130,603                              | △4,877                                        |
| 当期純利益        | 1,066,567                            | 1,010,490                                     |

## 株主資本等変動計算書

当期  
(2021年10月1日から)  
(2022年9月30日まで)

(単位：千円)

|                                              | 株 主 資 本 |         |           |           |          |             | 評価・換算<br>差 額 等            | 純 資 産 計   |
|----------------------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|---------------------------|-----------|
|                                              | 資本金     | 資 余 本   | 利 益 剰 余 金 |           | 自己株式     | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証<br>評 差 額 金 |           |
|                                              |         | 資 本     | 利 益       | 剰 余       |          |             |                           |           |
| 当 期 首 残 高                                    | 656,030 | 395,493 | 19,500    | 4,920,768 | △300,837 | 5,690,955   | 13,369                    | 5,704,325 |
| 会計方針の変更による<br>累 積 的 影 響 額                    |         |         |           | △301,976  |          | △301,976    |                           | △301,976  |
| 会計方針の変更を反映<br>した 当 期 首 残 高                   | 656,030 | 395,493 | 19,500    | 4,618,792 | △300,837 | 5,388,979   | 13,369                    | 5,402,348 |
| 当 期 変 動 額                                    |         |         |           |           |          |             |                           |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                  |         |         |           | △628,961  |          | △628,961    |                           | △628,961  |
| 当 期 純 利 益                                    |         |         |           | 1,066,567 |          | 1,066,567   |                           | 1,066,567 |
| 自 己 株 式 の 取 得                                |         |         |           |           | △359     | △359        |                           | △359      |
| 株 主 資 本 以 外<br>の 項 目<br>当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) |         |         |           |           |          |             | △30,768                   | △30,768   |
| 当 期 変 動 額 合 計                                | —       | —       | —         | 437,606   | △359     | 437,247     | △30,768                   | 406,478   |
| 当 期 末 残 高                                    | 656,030 | 395,493 | 19,500    | 5,056,399 | △301,196 | 5,826,226   | △17,398                   | 5,808,827 |



## 株主資本等変動計算書（ご参考）

前期  
（2020年10月1日から）  
（2021年9月30日まで）

（単位：千円）

|                                                | 株 主 資 本 |         |           |           |          |           | 評価・換算<br>差 額 等 | 純 資 産 計<br>合 計 |                               |
|------------------------------------------------|---------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|----------------|----------------|-------------------------------|
|                                                | 資本金     | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | そ の 他     |          | 自己株式      | 株主資本計<br>合 計   |                | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 |
|                                                |         | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 剰 余 金     | 剰 余 金    |           |                |                |                               |
| 当 期 首 残 高                                      | 656,030 | 395,493 | 19,500    | 4,497,313 | △300,769 | 5,267,567 | 20,490         | 5,288,057      |                               |
| 当 期 変 動 額                                      |         |         |           |           |          |           |                |                |                               |
| 剰 余 金 の 配 当                                    |         |         |           | △587,034  |          | △587,034  |                | △587,034       |                               |
| 当 期 純 利 益                                      |         |         |           | 1,010,490 |          | 1,010,490 |                | 1,010,490      |                               |
| 自 己 株 式 の 取 得                                  |         |         |           |           | △67      | △67       |                | △67            |                               |
| 株 主 資 本 以 外<br>の 項 目 の<br>当 期 変 動 額<br>( 純 額 ) |         |         |           |           |          |           | △7,121         | △7,121         |                               |
| 当 期 変 動 額 合 計                                  | —       | —       | —         | 423,455   | △67      | 423,388   | △7,121         | 416,267        |                               |
| 当 期 末 残 高                                      | 656,030 | 395,493 | 19,500    | 4,920,768 | △300,837 | 5,690,955 | 13,369         | 5,704,325      |                               |

（注）計算書類の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。なお、ご参考として記載しております前期の金額につきましては、2021年12月18日開催の定時株主総会において報告した計算書類の数値となっております。

独立監査人の監査報告書

2022年11月18日

日本エス・エイチ・エル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あず さ 監 査 法 人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桑 本 義 孝  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 成 田 孝 行  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本エス・エイチ・エル株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月18日

日本エス・エイチ・エル株式会社 監査等委員会

|              |       |   |
|--------------|-------|---|
| 常勤監査等委員      | 神田 貴彦 | ㊞ |
| 監査等委員(社外取締役) | 朝日 義明 | ㊞ |
| 監査等委員(社外取締役) | 岡太 彬訓 | ㊞ |

以上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、株主各位への安定的かつ継続的な利益還元と企業体質の強化等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 62円

(普通配当47円、特別配当15円)

配当総額 371,379,752円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年12月19日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### (1) 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- ① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第15条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設・削除に伴い、附則を設けるものであります。

### (2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                    | 変 更 案 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> | (削除)  |

| 現 行 定 款               | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新設)</p>           | <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>                                   |
| <p>附則</p> <p>(新設)</p> | <p>附則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>1. 2022年9月1日(以下「施行日」という)から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p><u>2. 前項及び本項は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p> |

**第3号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）3名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役（監査等委員であるものを除く。）全員が任期満了となりますので、取締役（監査等委員であるものを除く。）3名の選任をお願いいたしましたこと存じます。

なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当事業年度における職務執行状況及び業績等を踏まえ、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                             | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | <b>再任</b><br>ナ ラ マナブ<br>奈良 学<br>(1958年1月21日生)<br>(取締役会への出席状況)<br>12回/12回                                                 | 1981年4月 株式会社毎日コミュニケーションズ<br>(現 株式会社マイナビ) 入社<br>2005年12月 同社 常務取締役 新事業準備室長<br>2007年12月 当社 代表取締役副社長<br>2008年4月 当社 代表取締役社長 (現任)                | 25,300株        |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>人材ビジネスに関連する経験が豊富であり、当社の代表取締役に就任して以来、優れた経営手腕により経営全般を統括し、長期にわたり当社の継続的な企業価値向上に寄与していることから、引き続き取締役候補者となりました。 |                                                                                                                                            |                |
| 2     | <b>再任</b><br>サンジョウ マ サ キ<br>三 條 正 樹<br>(1969年3月11日生)<br>(取締役会への出席状況)<br>12回/12回                                          | 1992年4月 株式会社データ通信システム<br>(現 株式会社DTS) 入社<br>1997年4月 当社 入社<br>2001年12月 当社 取締役 ITチームリーダー<br>2004年11月 当社 営業担当常務取締役<br>2020年12月 当社 開発担当取締役 (現任) | 37,200株        |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>テスト及びシステム開発部門を統括し、人材アセスメントサービス開発を担っており、取締役として長期にわたり当社の企業価値向上に寄与していることから、引き続き取締役候補者となりました。               |                                                                                                                                            |                |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                 | 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div><br>ナカムラ ナオヒロ<br><b>中村直浩</b><br>(1960年12月30日生)<br>(取締役会への出席状況)<br>11回/12回 | 1984年12月 公認会計士事務所 入所<br>1990年6月 ティーディーケー株式会社<br>(現 TDK株式会社) 入社<br>1993年9月 当社 入社<br>2001年12月 当社 取締役 管理チームリーダー<br>2006年1月 当社 管理担当常務取締役<br>2020年12月 当社 管理担当取締役 (現任) | 44,200株        |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>管理部門を統括し、ガバナンス及びコンプライアンスの強化に努め、適正な内部統制制度の構築・整備を担っており、取締役として長期にわたり当社の企業価値向上に寄与していることから、引き続き取締役候補者としました。                                      |                                                                                                                                                                  |                |

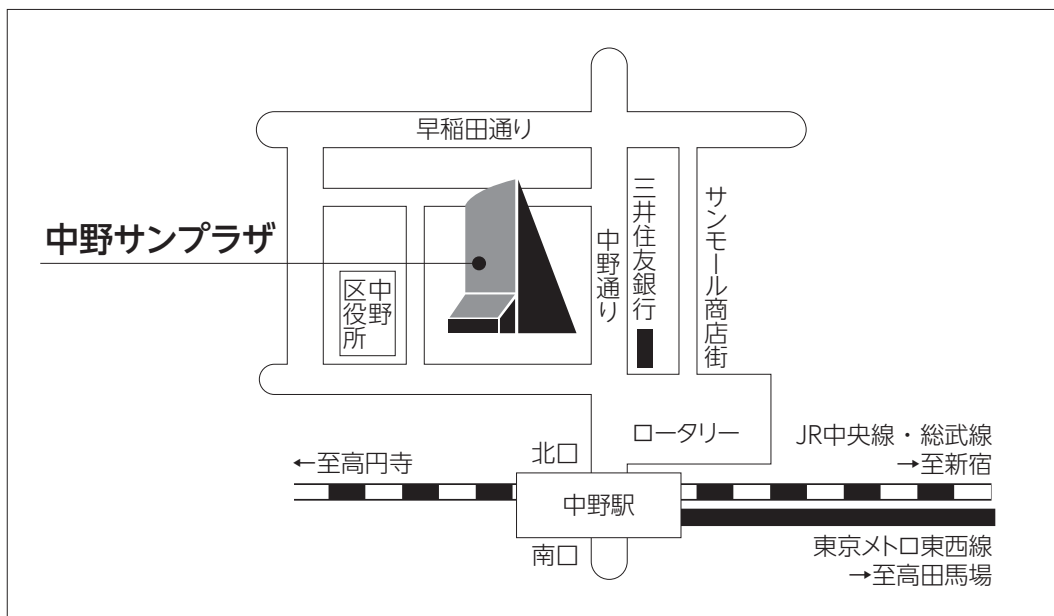
- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる賠償金、争訟費用等の損害について填補対象とするものであります。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回の更新時には同内容での更新を予定しております。
3. 「所有する当社の株式数」については、2022年9月30日現在の所有株式数を記載しております。
4. 取締役会への出席状況は、当事業年度に開催された取締役会に関して記載しており、その外に、取締役会決議があったとみなす書面決議が5回あります。

以上



## 定時株主総会会場ご案内図

会 場：東京都中野区中野四丁目1番1号  
中野サンプラザ13階 コスモルーム  
連絡先：03 (3388) 1151 (代表)



- 中野駅（JR中央線・総武線・地下鉄東西線）北口より徒歩約1分
- お車でのお来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

